## 給与所得者等再生による再生手続開始

**平成２４年（再ロ）第９号**

福岡市博多区諸岡３丁目27番11―406号
再生債務者　尾上　一
1　決定年月日時　平成24年10月18日午後１時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年11月15日まで
4　一般異議申述期間　平成24年11月22日から平成24年11月29日まで
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２４年（再ロ）第３号**

山梨県韮崎市藤井町北下條1465番地２　サンコーポラス藤井住宅１棟301
再生債務者　有野　潔
1　決定年月日時　平成24年10月19日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年11月16日まで
4　一般異議申述期間　平成24年11月30日から平成24年12月25日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

**平成２４年（再ロ）第５１号**

大阪府八尾市西木の本１丁目16番地
再生債務者　山本　盛弘
1　決定年月日時　平成24年10月19日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年11月16日まで
4　一般異議申述期間　平成24年11月19日から平成24年12月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部

## 給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

**平成２４年（再ロ）第１０００２号**

茨城県筑西市小川1391番地386
再生債務者　関　雅美
1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年９月12日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成24年11月５日まで
平成24年10月22日　水戸地方裁判所下妻支部

## 給与所得者等再生による再生計画認可

**平成２４年（再ロ）第８号**

千葉県船橋市八木が谷１丁目22番８号
再生債務者　荻野　武
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年10月11日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年10月17日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

## 会社その他の公告

**合併公告**

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散するにいたしましたので公告します。
効力発生日は平成二十五年１月１日です。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年六月十九日
掲載頁　八十三頁（号外第一三三号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年六月十二日
掲載頁　一〇三頁（号外第一一七号）
平成二十四年十月三十日
青森県八戸市大字河原木字青森谷地三番地
（甲）八戸林産株式会社
代表取締役　金濵　福美
岩手県北上市相去町笹長根三五番地
（乙）北菱林産株式会社
代表取締役　金濵　福美

**合併公告**

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十五年１月１日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十四年十一月一日に予定しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
なお、両社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年十月二十三日
掲載頁　五十二頁（号外第一三〇号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年十月二十三日
掲載頁　五十五頁（号外第一三〇号）
平成二十四年十月三十日
山形県新庄市若葉町五番五号
（甲）株式会社柿崎工務所
代表取締役　柿崎力治朗
宮城県黒川郡大郷町川内中埣山一番地の一九
（乙）株式会社マルカボンテラン
代表取締役　柿崎力治朗

**合併公告**

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十四年十二月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出ください。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年六月二十二日
掲載頁　一四七頁（号外第一三六号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年十月十七日
掲載頁　九十二頁（号外第一二六号）
平成二十四年十月三十日
東京都新宿区北新宿二丁目二一番一号
（甲）エムシーツー株式会社
代表取締役　河野　正
東京都新宿区百人町一丁目一三番一号
（乙）エムシーツーオフィス株式会社
代表取締役　河野　正

**合併公告**

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十四年十二月一日であり、両社の社員の承認決議は平成二十四年十一月一日を予定しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年十月三十日
掲載頁　一二一頁（号外第七十一号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年三月三十日
掲載頁　一三五頁（号外第七十五号）
（丙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年三月二十七日
掲載頁　一四八頁（号外第六十九号）
（丁）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年三月三十日
掲載頁　一三五頁（号外第七十五号）
（戊）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年三月二十七日
掲載頁　一四八頁（号外第六十九号）
（己）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年三月二十八日
掲載頁　一二〇頁（号外第七十一号）
平成二十四年十月三十日
東京都渋谷区神宮前一丁目三番一二号ジブラルタ生命原宿ビル
（甲）ゲッティ・イメージズ・セールス・ジャパン合同会社
代表社員　ゲッティ・イメージズ・インターナショナル
職務執行者　島本久美子
東京都渋谷区神宮前一丁目三番一二号ジブラルタ生命原宿ビル
（乙）ゲッティ・イメージズ・デヴコ・ジャパン合同会社
代表社員　ゲッティ・イメージズ・インターナショナル
職務執行者　島本久美子